

ご存じですか?見守り相談室

日頃の見守り活動を通じて、地域のつながりづくりのお手伝い、お困りの方と地域や制度をつなぐパイプの役割を担っています。地域の生活のなかで見守りに関することやお困りごと等がありましたら、どなたでもお気軽にご相談ください。

3つの役割

- ①地域の見守り活動への支援
- ②孤立世帯等への専門的対応
- ③認知症高齢者等の行方不明時の早期発見



要援護者に関する同意書の返信にご協力をお願いします

見守り相談室では行政が保有する要援護者の情報をもとに要援護者名簿の整備に向けた同意確認を行なっています。整備した名簿は区役所が認めた地域団体等へ提供し、日頃の見守り活動や災害時の助け合いのために使用されます。今年度も対象となる方に同意書を送付しています。期日までに返送がない場合は、担当者が訪問し同意確認を行いますので同意書が届いた方は返信にご協力をお願いします。

※この取組みは大阪市から委託し、東住吉区社会福祉協議会が実施しています

問合せ 東住吉区社会福祉協議会 見守り相談室 田辺2-10-18(さわやかセンター) ☎ 06-6622-9060 FAX 06-6622-8973 平日9:00~19:00 土 9:00~17:30



問合せ 保健福祉課(福祉)2階28番 ☎ 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

市民向け無料相談

★ご利用は市内在住の方に限ります。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。
大阪市内に気象警報が発表されている場合は中止となることがあります。



相談名	日 時 / 場 所	予約方法・問合せ
弁護士による法律相談 ※1 予約要	10月4日・11日・18日・25日、11月1日火 13:00~17:00 区役所5階⑤番窓口	当日9:00から電話にて 先着順 ★1名(組)30分以内(相談後の記録作成時間等を含む) 総務課(広聴) ☎ 06-4399-9683
司法書士による法律相談 ※2 予約要	10月20日木 13:00~16:00 区役所5階⑤番窓口	
税務相談 ※3	10月12日水 13:00~15:30 区役所5階⑤番窓口	
行政相談 ※4	10月13日木 13:00~14:30 区役所5階⑤番窓口	当日窓口受付 総務課(広聴) ☎ 06-4399-9683
不動産相談 ※5	10月19日水 13:00~15:00 区役所5階⑤番窓口	混雑状況により12:30から整理券を配布する場合があります。
行政書士による 相続遺言帰化相談 ※6	10月27日木 13:00~14:45 区役所5階⑤番窓口	
ひとり親家庭相談 予約要 (離婚前相談も実施)	毎週火水金(祝除く) 9:15~17:30 区役所2階②番窓口	電話または来庁にて予約受付 保健福祉課(子育て支援) ☎ 06-4399-9838
ごみの分別相談と フードドライブ ※7	10月11日火 14:00~16:00 区役所正面玄関窓口案内横	中部環境事業センター普及啓発担当 ☎ 06-6714-6411
日曜法律相談 予約要	10月23日日 9:30~13:30 都島区役所・住之江区役所	10月20日木、21日金 9:30~12:00 定員/各16組 【予約専用】☎ 06-6208-8805 先着順 【問合せ】☎ 06-4301-7285 (大阪市総合コールセンター「なにわコール」)
ナイター法律相談	今月の相談はありません	
専門相談員による人権相談	電話、FAX、メール、手紙、面談で相談をお受けします。(土、年末年始(12月29日木~1月3日火)は休み)区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申込みください。 予約要	大阪市人権啓発・相談センター ☎ 06-6532-7830 FAX 06-6531-0666 ✉ 7830@osaka-jinken.net 〒550-0012 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階 月~金 9:00~21:00 土日 9:00~17:30
人権擁護委員による 特設人権相談所	10月21日金 13:30~16:00 住吉区役所・西成区役所	大阪第一人権擁護委員協議会 ☎ 06-6942-1489 FAX 06-6943-7406
ひふみ号による 「花と緑の講習会」	10月28日金 14:00~15:30 矢田河原田公園(住道矢田6丁目)	長居公園事務所 ☎ 06-6691-7200

※1・土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権等の相談 ※2・不動産登記、相続、成年後見等の相談 ※3・一般的な税務相談 ※4・国の行政等への相談
※5・不動産に関する一般的な相談 ※6・遺言書や遺産分割協議書作成等に関する相談 ※7・(フードドライブ)家庭で余っている食べ物等を持ち寄り施設等へ寄付する活動
※区役所での「花と緑の相談」は、令和4年度は休止します

認知症は
誰でもかかる身近な病気です

東住吉オレンジチームでは、認知症の方や認知症の疑いのある方を対象に、医療や介護等適切な機関につなぐ支援を行なっています。

相談が早ければ、早期診断・早期治療につながり支援の幅や選択肢が広がります。「認知症かな?」「どのように対応したらいいの?」等、認知症に関するお悩みは、自分たちで抱え込みます、東住吉オレンジチームにご相談ください。



東住吉オレンジチーム
湯里1-1-30
(中野地域包括支援センター内)
月~土 9:00~17:30(日・祝休み)
☎ 06-6760-7578
✉ dementia@smile-yume.com

10月17日月~23日日は「行政相談週間」です。

今月の行政相談開催日は10月13日木です。

「相続・登記・税金・年金など
行政なんでも相談所」を開設します!

日時 11月11日金 10:00~16:00【完全予約制】
場所 中央区民センター ホール
申込 10月31日月~11月7日日 9:00~17:00
電話にて(土日・祝除く)

問合せ 近畿管区行政評価局行政相談課
☎ 06-6941-8358

10月は
「犬・猫を正しく飼う運動」
強調月間です

人と犬・猫が幸せに暮らせるよう、愛情と責任をもって最後まで飼いましょう。

- トイレトレーニングをしましょう。
- ふん・尿の後始末を必ずしましょう。
- 公共の場での散歩はリードを外さず、しっかり犬を制御しましょう。
- 犬を飼う場合、必ず犬の登録をしましょう。(犬の生涯に1回のみ)
- 犬は狂犬病予防注射の接種(年1回)を必ず受けさせましょう。
- 犬の放し飼いは絶対にやめましょう。
- 猫は室内で飼いましょう。
- 犬・猫を捨てることは犯罪です。生まれてくる動物を育てる見込みがなければ不妊・去勢手術をしましょう。

問合せ 保健福祉課(生活環境) 1階⑯番
☎ 06-4399-9973 FAX 06-6629-1265

